

8/1(木)から申請
開始します！

入院中にかかった費用の一部を助成します！

満 75 歳以上の方へ、入院中に要した日用品等の
費用を入院日数に応じて一部助成します。

●対象者

- ☐ 満 75 歳以上で後期高齢者医療制度に加入されている方
- ☐ 住民税非課税世帯に属する方
- ☐ 1 年以上町内に住所を有している方
- ☐ 町税等の滞納がない方

※生活保護を受けている方、重度心身障害者医療費を受けている方は対象外です。

●助成内容

- ☐ 1 年度内の累計入院日数に応じて、助成金額が変わります。
- ※1 回の入院日数が 7 日以上を対象とします。

助成額(累計入院日数：助成額)

- 7 日～30 日：1 万円
- 31 日～60 日：2 万円
- 61 日～90 日：3 万円
- 91 日～120 日：4 万円
- 121 日以上：5 万円(上限額)



●申請手順

- ①介護福祉課窓口へ申請書・同意書・病院の領収書を提出してください。
- ②内容を審査し、決定通知書が郵送されます。
- ③後日助成金を支給いたします。

問合せ先

介護福祉課 高齢者支援係 TEL：01547-2-2171（内線 587）